

NO	ページ	章・節等	指摘箇所	意見内容	回答（案）	計画修正
1	12	村づくりの基本方針	■ 村全体が農村公園の美しい村づくり	「村全体が農村公園の美しい村づくり」 →「広大な森林と、それに囲まれた農地、宅地が美しく調和する村づくり」としてはどうか。	ご質問いただいた箇所は基本構想（令和2～11年度）に該当するため、後期基本計画の策定段階では基本的には見直すことができません。頂戴したご意見を参考に、次回の基本構想策定並びに各事業実施の検討を致します。	なし
2	12	村づくりの基本方針	■ 誰もが安心して元気に暮らせる村づくり	「子どもがのびのびと育つ子育て支援」 →「子どもがのびのびと育つ環境づくり」と子育て支援」としてはどうか。 ※子どもがのびのび育つためには子育て支援に加えて、地域全体の環境づくりが大切だと計画の中で述べられているため。	ご質問いただいた箇所は基本構想（令和2～11年度）に該当するため、後期基本計画の策定段階では基本的には見直すことができません。頂戴したご意見を参考に、次回の基本構想策定並びに各事業実施の検討を致します。	なし
3 4	17	土地利用の基本方針	土地利用計画	土地利用計画地図について、まだ完成していないのであれば、その策定プロセスに参画したい。特に「後期基本計画」と実施計画の作成の際に具体的な実施地域を決めていくプロセスに参加したい。	土地利用計画策定に向けての進め方につきましては現在検討中です。計画作成に際しての住民参加の実施について検討致します。	なし
5	43	計画推進の方針	環境との共生と気候変動への対応	「村の総面積の76.1%である山林地の集約的な管理を目指し、植林経営活動、農地荒廃地等における自然林再生等の植林・再造林活動による温室効果ガス吸収プロジェクトを新たに行い、加えて、自然環境・景観の持続可能な保護管理、付加価値（J-クレジット）と雇用の創出、土砂災害等の防災も推進」を加えてほしい。更に、これを分野横断施策として推進してほしい。 ※①村の総面積の76.1%が山林、②林業の「産業別修正特化係数」が農業に次いで高いにも関わらず生産額が低い、③気候変動対策、自然環境・景観保護や自然災害防止等のための取り組みとして植林の適切な管理や自然林再生が重要であること等を考慮。	森林整備・保全に関する事業を実施する際には、ご指摘いただいた内容も考慮した上で対応するように致します。	なし
6	51	1-2-1 安心して子育てができる環境整備	数値目標	①合計特殊出生率→出生数に変更してほしい。（小規模の町村では意味をなさない） ②未婚率→結婚数に変更してほしい。（未婚率よりも数を目指すべき）	①合計特殊出生率は、県の総合戦略において目標値として設定されています。本村としてもこれに倣い合計特殊出生率を指標としました。 ②人口規模に左右されない指標として、比率としました。分野横断2の通り、社会移動の均衡を目標としているために人口は安定させる方針を持っていますが、いかなる状況でも希望者が結婚できる環境整備が本施策のポイントとしています。	なし
7 8 9 47	53	1-2-3 若者の希望実現を地域で支える	施策の内容	常に若者の意見を行政に届けられる仕組み（①②は例）が必要。声を届ける機会が少ないため、限られた層の意見ばかり反映される。行政内で対応が難しい場合は、外部団体との連携・協働をするべき。また、「どのような意見が出て、どのように反映されたのか」を明示し、透明性を確保するべき。 ①役場窓口だけでなく、オンライン（公式サイト、LINE、SNS）において、また匿名でも意見を出せる仕組みを作ることで、多様な声を反映しやすくする。 ②学校、フリースクール、地域コミュニティの場で定期的に意見を聴く機会、「若者の声を聴く会」などの対話型イベントを増やす。 ③若者や子どもたちが普段集まる場所（学校、カフェ、オンライン）で意見を聴く機会を作る。 ※現状の形骸化されたワークショップでは、杓子定規な意見しか出てこないと感じる。	実施する事業の詳細については、毎年策定する実施計画にて定めます。実施計画策定の際に、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
16	66	2-1-1 幼児期から高等教育までの教育環境の充実 現状と課題	施策の内容	こどもの意見を丁寧にきいてほしい（特に不登校の子を持つ親から、チョイソコの小学生の利用をさせてほしいと声を多く聞く。）	実施する事業の詳細については、毎年策定する実施計画にて定めます。実施計画策定の際に、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
7	53	1-2-3 若者の希望実現を地域で支える	数値目標	若者の声を聴く機会を「年2回」ではなく、常に意見を届けられる仕組みが必要。意見を届ける機会を限定することは課題が多い。	ご指摘のように、良いむらづくりのために若者と常にコミュニケーションをとることが重要だと考えています。よって、若者の意見を常にくみ上げられるような仕組みについては別途検討致します。	なし
9	53	全体についてと、53ページについて。		若者や住民の意見を聴く際、単なる形式的なヒアリングではなく、専門家や現場の当事者の声を丁寧に拾い上げる仕組みが必要。	個別計画の策定時には、専門家や事業者の声を聴く機会を設けるようにしています。	なし
11	55	1-3-1 高齢者の尊厳の保持と自立支援	基本方向	「自らの意思に基づき」という表現は、自己責任論を押し付けられているように読める。	本村として、そのような意図は持っていません。本人の意思を尊重した高齢者福祉の提供に努めて参ります。	なし

NO	ページ	章・節等	指摘箇所	意見内容	回答（案）	計画修正
11	55	1-3-1 高齢者の尊厳の保持と自立支援	数値目標	目標を高くするべき。共助的な部分を加えることはできないか。	目標値については、アンケート調査の数値を参照して設定していますが、現状アンケート調査の機会がまだ少ないため近似値での目標値設定となっています。まずは目標値を達成できるよう努めて参ります。地域を維持していくためには、共助はかせないと考えております。よって、高齢者福祉施策にかかわらず、共助の促進に努めて参ります。	なし
12	64	2-1-1 幼児期から高等教育までの教育環境の充実 現状と課題	数値目標	「奨学金返還支援者数」を目標としているが、基本方向との整合性が解らない。分かりやすく、かつ実効性のあるKPIを設定してほしい。	世の中の高校進学率が約9割、大学進学率が5割以上であるなか、高等教育は現代において欠かさないものとなっています。学習意欲がある子ども・若者に対する教育保障は必須であるため、この目標を設定しています。	なし
13	64	2-1-1 幼児期から高等教育までの教育環境の充実 現状と課題	現状と課題	「本村では・・・「新たな学校づくり」を進めており、その中で子どもたちが多様な考え方に触れ、協調性を育む環境や集団生活を身に着けるための機会を確保していくことが求められています。」 →「本村では・・・「新たな学校づくり」を進めており、子どもたちが多様な考え方に触れ、自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育み、学校・地域が関わりあいながら学びの場をつくっていくことが求められています」としてはどうか。 理由) 協調性や集団生活ということも大事ですが、この考え方のなかで中川村のことも・若者たちの課題となっている「自己肯定感の低さ」（自分らしく生きるたたたかれる）につながっているようにも思えます。協調性等を大事にしないわけではないのですが、ここにいれる文言としては・新たな学校づくりの中で議論を重ねてきたコンセプトに基づいた表現を載せるとよいのではないのでしょうか？	頂戴したご意見を参考に、「子どもたちが多様な考え方に触れ、自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育み、学校・地域が関わりあいながら学びの場をつくっていくことが求められており、小中学校を統合し9年間を一体的に捉えた義務教育学校を整備する「新たな学校のコンセプト」を進めております。」とします。	あり
14	64	2-1-1 幼児期から高等教育までの教育環境の充実 現状と課題	基本方向	「子どもたちが自ら学び合い、考え、体験し、社会や郷土の中で自立して生きるための能力を培うことのできる学習環境が整った村を目指します。」 →「子どもたちが自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育むための、多様な学びの環境がある村を目指します」としてはどうか。	頂戴したご意見の通り、「新たな学校のコンセプト」に基づき、「子どもたちが自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育むための、多様な学びの環境がある村を目指します」とします。	あり
15	67	2-1-2 子どもに応じた支援の充実	施策の内容	「多様な学びを支援する」を明記してほしい。	施策の内容に示している「郷土学習」、「一人ひとりに対応した学習指導」等に内包しています。事業の検討にあたっては、頂戴したご意見を参考に致します。	なし
17	67	2-1-2 子どもに応じた支援の充実	現状と課題	「不登校や、通常学級への登校ができない児童・生徒は、多岐にわたった問題を抱えています。それぞれの子どもとの問題の把握、解決と個々にあった支援や教育が求められています。」 →「不登校や、通常学級へ登校していない状態にある児童・生徒が、個々にあった学びを行い、社会的自立をしていくために本人・家庭・居場所（中間教室・フリースクール等）への支援をしていく必要があります。また「不登校は治したり克服したりするような問題行動ではない」という認識を地域社会の中に拡げていくことが求められています。」 理由) 現状の表現だと子どもが不登校の状態にあることが問題で、子どもの中に問題があるかのような表現だと感じてしまう方がいるのではないかと（不登校の当事者のお子さんがこの表現をみたら、どのように感じるでしょう？） また、まだまだ不登校に関しては「学校復帰」を目標にする考え方が主流で、「不登校は問題行動」という考えの方が多いと思う。学校も大切な学びの場所だが、それ以外の学びの場所も大切であるという認識に立って、子どもの社会的自立を地域の人みんなで応援していこう、という意識の醸成が必要であると思う。	ここでいう「問題」は不登校の状態にあることや、お子さんのなかに問題があるという意図ではありませんが、「問題」という言葉に誤解を招く可能性があることを鑑み、以下のとおり変更します。 「子どもを取り巻く社会や子育て環境が変化の中で、小中学校において人間関係や家庭の事情などの様々な要因により不登校の状態にある児童・生徒数が増加傾向にあります。悩みを抱える児童・生徒に対して寄り添うことのできる専門員の配置や情報交換、中間教室の設置など、関係者が一体となった児童・生徒個々に応じた取り組みが求められています。」 （※本年度策定する「こども・若者支援計画」との整合を図っています）	あり
18	67	2-1-2 子どもに応じた支援の充実	施策の内容	「★不登校やいじめの未然防止、早期発見・早期対応、多様な居場所づくりを実施します。」 →「★いじめなど子どもの人権侵害に関する早期発見・早期対応を行います。」 ★個々のこどもに合った多様な学びの場づくり・居場所づくりを実施・支援します。」 としてどうか。 理由) 「不登校の未然防止」と書くこと「不登校＝悪」だから未然防止という論理になってしまう。こどもたちにとっては「不登校になってしまった自分はだめな人間だ」と思ってしまうたり、親にとっては「自分の育て方がわるかったのか」とか、先生たちにとっては「児童生徒が不登校になったら学校の責任」というような負の意識や過度なプレッシャーになってしまう可能性もあると思う。未然に防止すべきはこどもの人権侵害であるという表現にしてはどうか。	ご指摘の通り、未然に防止すべきは「子どもの人権侵害」です。不登校といじめを並列で記載していることで誤解が生まれてしまうため、頂戴したご意見を参考に、「いじめの問題」に加え、不登校の状態にある児童・生徒の「学びの確保」を記載するよう変更します。 ★いじめなどによる子どもの人権侵害の未然防止、早期発見・早期対応を実施します。 ★個々の児童・生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保、居場所づくりを実施、支援します。	あり
19	68	2-1-3 家庭・地域・学校の連携による教育の提供	基本方向	「家庭・地域・学校が互いに連携し、子どもたちが一貫性のある質の高い教育を受けられる村を目指します」 →「家庭・地域・学校が互いに連携し、こどもとともに学びの場をつくる村を目指します」としてはどうか。 理由) 「一貫性のある質の高い教育」を強調するよりは、「こどもが学びの主体」（自らの学びを子どもと一緒につくっていく）、という考えにたって、家庭・地域・学校の大人も子どもと一緒に学びの場をつくる、という表現にしてはどうか。	本項の意図は、「教育」における切れ目ない子どもの成長の支援にあります。ご意見いただいた「学び」については、分野横断的に盛り込んでいます。	なし

NO	ページ	章・節等	指摘箇所	意見内容	回答（案）	計画修正
20	69	2-2-1 生涯学習環境の充実	基本方向	「一人ひとりがそれぞれに満足を得るために、自主的に学び、その成果を自己実現や地域づくりのために活かすことのできる村を目指します。」 →「一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、その成果を自己実現や地域づくりのために活かすことのできる村を目指します。」 としてはどうか。 理由) 自主的という表現について、最近は「外発的な動機でなにかをする」というイメージがあるため、より「内発的なモチベーションから学ぶ」という意味合いの強い「主体的に」という言葉を使うのがベターと考える。また、満足を得るためにという表現が「自己実現」と重なる部分もあるような印象があり、不要と考える。	「一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、その成果を自己実現や地域づくりのために活かすことのできる村を目指します。」に変更します。	あり
21	74	2-5-1 国際交流・多文化共生社会の実現	施策の内容	村内の外国籍の方々との交流の場を設けるべき（公民館事業で交流イベントを定期的に開催するなど）。気軽に相談できる窓口をつくるべき（Nakagawa Question Centerみたいなものを月に一回チャオで開くなど）。相談窓口を、行政が開くことが難しい場合は、住民団体に外部委託をするなどしてみてはどうか。とにかく、外国籍の方は、「分からないことが分からない」直接聞けて、相談できる場を定期的に行うことは必要。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
22	75	2-6-1 人権の尊重社会の実現	施策の内容	人権教育・こどもの権利を学ぶための、職員研修（もしくはワークショップなど）をするべき。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
23	78	3-1-1 防災・減災対策の推進	数値目標	防災士のネットワークづくりをするべき。防災士を増やすだけでなく、防災士を核にした村内のネットワークづくりをするべき。そのためのKPIを設けるべき。	防災士に対する研修や視察等の機会を設けておりますが、未だ村内の防災士は少人数であり、まずは防災士の確保に取り組む事を優先にさせていただいていますが、それとともに防災士の組織化に向けて準備を進めています。今後の地域防災力の要となつていただけるように防災士とともに考えていきたいと考えておりますので、頂戴した意見を参考に検討を致します。	なし
25	84	4-1-1 脱炭素社会の実現	施策の内容	★地球に優しい村づくりのために、温室効果ガス排出量削減のための省エネ・省資源対策を総合的に推進します。 ・既存家屋のZEH化・省エネ改修の促進（施策に優先順位をつけ、費用対効果の見える化などの情報を積極的に提供していく必要とある考える。ZEH化・省エネ改修を行うモデルハウスを募り、啓発に役立てたらどうか。現在はカーボンニュートラル＝新たな収入源でもあることを多くの人に知ってもらいたい） ・「温室効果ガス排出＝もったいない」に（家庭、事業による温室効果ガス排出へのペナルティやディスインセンティブを課せないか。※得たお金はカーボンニュートラル活動へ利用。 ・野焼きの禁止と、堆肥作り・バイオマスガス発電の普及（野焼きは延焼の恐れがあり温室効果ガス排出以上の問題であり、啓発活動、ペナルティ等により徹底してほしい。また、農業残渣や家庭の生ごみを資源として分別回収、利用する仕組みを整備してほしい。これらのごみを堆肥・バイオマスガス発電に有効活用し、地域経済が回る仕組みを設計してほしい（アメリカやドイツの例） ・電気自動車、V2H、蓄電池を身近なものに（電気自動車、V2H、蓄電池などの浸透を図る施策を充実してほしい。また、公共施設のカーボンニュートラル達成を早急を目指してほしい）。 ★村域における創出可能なエネルギーの把握に努め、利用できる資源を有効に活用した発電・発熱などを推進するとともに、地域エネルギー事業体の育成を目指します。 ・村の再生エネルギーの地産地消のため、中川村電力会社を設立（太陽光発電、農水用水路での小水力発電など再エネの地産地消を進める。中川村電力会社が、村の住民や事業に対し、環境に応じた提案や手続きに関する支援や、電力供給を実施する） ・J-クレジット制度への参画などにより、森林資源の付加収入を増やし、林業事業体が収益を上げる仕組みをつくる。J-クレジット制度への参画については、重点事業にあげてほしい。 ・公共施設でのバイオマスエネルギー利用促進（望岳荘などの村有施設の現在の重油等購入を100%木質バイオマスエネルギー（できれば村産）へ切り替えてほしい。さらに、新しい公共施設はあらゆる村内の資源由来のバイオマスエネルギーを使ったセントラルヒーティングを設置してほしい。 ・林業事業体による薪やバレット供給の増加（家庭や事業が薪ストーブやバレットストーブなどを利用しやすくするため、薪やバレットの供給ビジネスの活性化や、購入の簡易化を進める施策を検討してほしい） ・脱炭素・持続可能な生活を目指すコミュニティ（Renewable Energy Fan Club）の設立と、集まることのできる施設がほしい。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
26	84	4-1-1 脱炭素社会の実現	現状と課題	本村は規模の小ささを生かし、カーボンニュートラル達成を国や県の目標より前倒ししてほしい。	国の地球温暖化対策計画や長野県ゼロカーボン戦略との施策の連携を図りながら村の地球温暖化対策実行計画を策定しています。貴重なご意見として前向きに捉えさせていただきます。	なし

N0	ページ	章・節等	指摘箇所	意見内容	回答（案）	計画修正
27	84	4-1-1 脱炭素社会の実現	今後の実施計画、数値目標について	今後の具体的な実施計画と数値目標の設定プロセス、その実施に、住民として参加できることを期待します。	今後とも引き続き住民の皆様からの積極的なご提案やご意見を頂戴したいと考えております。	なし
26 28	84	4-1-1 脱炭素社会の実現	数値目標	具体的、野心的な数値目標を立て、速やかに実施すべき。	国や県の計画や戦略と連携を図りながら推進して参ります。具体的な施策については、区域政策編に沿い、できる限り速やかに実施していきます。	なし
29	90	4-2-4 空き家対策の推進	数値目標	目標を30件以上まで上げるべき。 ※空き家バンクの登録数を増やせば、もっと数値は上げられる。	少数の空き家しか確保ができていないため現状に見合った目標設定とさせていただきます。空き家の確保については引き続き取り組みを進めて参ります。	なし
26		5-1-3 森林の保全と資源の活用	施策の内容	・森林管理ビジネス自体をもっと繁栄させるような施策が必要である。村の施策により村産材への村内・村外からの需要を増やすことが必要である。 ・森林の集約化（特に保安林や、水源涵養・山地災害防止・土壌保全地域の公有林への切り替え）	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
26	(指摘箇所なし)	5-3-1 持続可能な観光地づくり	施策の内容	・ハイキング、サイクリング等におけるルートのマーキングを充実すべき。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
26	(指摘箇所なし)	6-1-4 地域資源を活かした景観の保全	施策の内容	・村産林を使った美しい公共施設：新しく作る小中学校や、その他の村有施設は、村産材を使った、塩尻市立檜川小中学校や信州リハビリテーション専門学校のような、中川村の自然豊かな景観と調和のとれた美しい建物を作っていただきたい。木質バイオマスによる暖房、太陽光など駆使してLEED（Leadership in Energy & Environmental Design）を目指してはどうか。 ・美しい村の自然と調和する、心地よい生活環境と景観を実現するための政策として、公共工事の設計・施工において環境や景観に配慮していただきたい。できるだけ建築物への木材使用、電線や電柱の地中埋設、河川は自然の形に戻してほしい。建物、道路、河川、送電線、その他の自然でない建造物の建設や改修を含め、公共工事の設計・施工において「美しさ」を審査基準化し、設計を含めた専門部署を創設してほしい。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
8 10		7-1-1 協働の地域づくりの推進	施策の内容	住民の意見が政策にどのように反映されるかが不透明。 ヒアリングの場が一部の意見に偏る可能性がある。 現場の専門家（教育関係者、子ども支援団体、地域リーダーなど）の知見が十分に活かされていない。 若者だけでなく、すべての住民が日常的に意見を伝えられる仕組みが必要。 提案 専門家や当事者を交えた意見収集を行う。 教育関係者、不登校支援団体、子育て支援NP0、地域のリーダーと連携し、具体的な課題を掘り下げる。 「話を聞くだけ」ではなく、実際の課題解決につなげる仕組みを作る。 意見を集めた後、具体的なアクションを示し、住民と共有する。 多様な場でのヒアリングを実施する。	政策の合意形成方法については、今後も改善をして参ります。	なし
30 31	113	7-1-1 協働の地域づくりの推進	数値目標	目標を20地区以上にすべき。 ※それくらいでないとな次の5年の時代の変化に対応できないと考える。	地区の主体性も必要であることと、現状の設置数を鑑みた数値目標とさせていただきます。	なし
32	120	分野横断1 こどもの健やかな成長のための環境づくり	施策名称	「こどもの健やかな成長のための環境づくり」という文言が、大人の考える理想という枠に当てはめているように感じる。こどもは存在しているだけでかけがえのない存在であり、周囲に歓迎されているという安心感を当たり前と感じられることを前提に考えるべき。	本村として、そのような意図は持っていません。「こどもの健やかな成長」という表現は、こども基本法ならびにこども大綱の中心的な考え方とされています。本村としては、健やかに成長することは全てのこどもに与えられた権利であり、それを地域で支えることが重要であると考えています。	なし
33	120	分野横断1 こどもの健やかな成長のための環境づくり	実現すべき状態	「地域社会で活躍」という文言が、大人の考える理想という枠に当てはめ、子どもたちの未来の可能性を狭めているように感じる。周囲の大人や行政ができる最善のことは、子どもたちにとって「安心・安全・楽しい・生きているだけでいいんだ」と無意識で思ってもらえるコミュニティづくりではないか。	本村としては、こどもが郷土愛を培い、将来的には地域社会で活躍してくれることを願っており、そのためこのような表現としています。しかしながら、成長の過程で一人ひとりが進みたい道を見つけられるよう支援を行います。大人の理想を押しつけるような意図ではないことはご理解ください。	なし

NO	ページ	章・節等	指摘箇所	意見内容	回答（案）	計画修正
34	120	分野横断1 こどもの健やかな成長のための環境づくり	実施事業	遊学（遊びの中から生きる力を育む）の理念を入れてほしい。主権者教育（将来の自治の担い手としての当事者性の学び）や、学校以外の場での多様な学びを支援する取り組みも必要ではないか。	ご意見を頂戴した取り組みについては、実施事業1)に内包しています。具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
35	120	分野横断1 こどもの健やかな成長のための環境づくり	実施事業	「子ども・若者の居場所の確保」の具体策が示されていない。すでに地域では、子どもが安心して過ごせる居場所づくりが実施されていますが、こうした取り組みを行政がどのように支援していくかが不明確である。居場所の継続的な運営には、財政的な支援や施設の活用、人的支援などが必要となる。これらを総合計画に明記し、地域と行政が連携して取り組むべき。 （以下提案） ①既存の子どもの居場所を支援する制度（助成金、施設提供など）を設ける。 ②公共施設の一部を子どもの居場所として開放し、地域活動の支援を強化する。 ③居場所の運営者との定期的な意見交換の場を設け、実態に即した支援策を検討する。	居場所の整備については、本年度策定する「子ども・若者支援計画」にも盛り込んでいます。具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
36	120	分野横断1 こどもの健やかな成長のための環境づくり	実施事業	「学びの機会の充実」について、不登校の子どもや学校以外で学ぶ子どもに対する具体策が示されていない。学校復帰を前提とするのではなく、家庭や地域での多様な学びの選択肢を尊重し、支援の対象とすることが重要と考える。 （以下提案） ①学校以外の学びの場（フリースクール、通信制教育など）に対する支援策を明記する。 ②不登校の子どもが社会とのつながりを持てるよう、地域の学習支援や体験活動の支援を強化する。 ③学校以外で学ぶ子どもや保護者向けの相談窓口を設置し、支援情報を提供する。	学びや体験の機会創出については、本年度策定する「子ども・若者支援計画」にも盛り込んでいます。具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
37	120	分野横断1 こどもの健やかな成長のための環境づくり	実施事業	「子どもの貧困支援」について、計画書における経済的に困難な家庭への支援が不十分と感じる。既に地域で行われている食事支援や学習支援のに対する行政の支援を計画に組み込む必要がある。 （以下提案） ①こども食堂や学習支援活動への財政支援・連携強化を行う。 ②経済的困難を抱える家庭向けに、学校外の学びや体験活動に参加できる助成制度を設ける。 ③ひとり親家庭向けの支援策を充実させ、生活の安定を図る。	子どもの貧困支援については、本年度策定する「子ども・若者支援計画」にも盛り込んでいます。具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
38	122	分野横断2 住まいの確保を通じた移住と定住の促進	施策の趣旨	二地域居住について、施策が不足、かつ想像力に欠ける施策で魅力を感じない。また、「実現すべき状態」における「ニーズ」が不明瞭である。中川村が当たり前に持っているものに価値を見出し、二地域居住の施策を明記するべき。教育目的の二地域居住であれば教育委員会・保健福祉課が関連、地震災害の第2の避難先としての二地域移住であれば総務課が関連する等、柔軟かつ明確な施策を打ち出すべき。 ※改正広域的地域活性化基盤整備法は、観光・ビジネス・教育・防災・暮らしの隅々に関わるトピックで都市と農村をつなぐ可能性を持っている。	二地域居住は、暮らし方の一形態であり、地方への人の流れを創出し、地域の担い手確保や新たなビジネスや雇用の創出、関係人口の拡大等に寄与し、東京一極集中の是正及び地方創生に資するものとなります。施策の趣旨に記載をさせていただいていますが、実施事業の中へ「二地域居住など多様なライフスタイルに対応できる環境整備の推進」を記載します。また、具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。	あり
39	122	分野横断3 持続的な地域コミュニティ活動の推進	全体	改正広域的地域活性化基盤整備法の改正の目的の一つにコミュニティの維持と推進とされている。二地域居住について施策を出すべき。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
41	126	分野横断4 地域資源を活かした経済の活性化	全体	二地域居住する人が増えれば、結果として地域経済を活性化することにつながるの、しっかり施策として明記するべき。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
40	112 125	分野横断4 地域資源を活かした経済の活性化	数値目標	活性化委員会設置数は、全地区に増やすべき。	地区の主体性も必要であることと、現状の設置数を鑑みた数値目標とさせていただきます。	なし
8 42 43 51 53	全体	全体	わかりやすい計画書について	・読みたくなるような目立つ表紙にしてほしい。 ・全部を横並びでなく、中川村の特色を打ち出してほしい。 ・計画書の内容が専門的で、一般住民には分かりにくい。 ・村づくりに関心を持ってもらうよう、誰もが分かりやすい概要版がほしい（例「子ども向け総合計画（概要版）」）。 ※総合計画が難解で、子どもや若者が内容を理解しにくい。	総合計画自体は、村政のマスタープランとなります。そのため、職員が理解できることが第一となっています。その中でも、住民にも行政が何をを目指したいかを理解いただく観点で、なるべくわかりやすい計画書策定を心がけています。なお、パブリックコメント用に見閲いただいたものは、内容のご確認をいただく目的で作成したものであり、今後は計画書の完成に向け、読みやすくなるデザインを取り入れていきます。	なし
43	全体	全体	子どもの意見表明について	子どもが意見表明できる仕組みを充実してほしい。 子どもや若者向けの意見募集の場の常設、学校や地域のイベントで意見を集める仕組みづくり、SNSや専用のアンケートフォーム作成等。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
44	114	7-1-3 他地域との交流	すべて	改正広域的地域活性化基盤整備法が2024年11月施行され、今後遠くない将来に、二地域居住が当たり前になる時代が来るが、そのことが一切書かれていないことに疑問を感じる。トピックとして載せるべき。	本件については、P.6の「生活スタイルや意識の変容」に内包しています。	なし
45	全体	全体について	「子どもの権利条約」や「こどもまんなか社会」の考え方について	■子どもの権利条約に基づいた施策の強化 本計画には「子どもの権利条約を意識した施策」が明記されておらず、特に「子どもの意見を尊重し、施策に反映する仕組み」が不十分である。「子どもの権利条約を踏まえた村の方針」を明記し、教育・福祉・防災など、あらゆる政策の中で子どもの権利を優先的に考慮する仕組みを設けてはどうか。	本村のこども・若者政策については、本年度策定する「子ども・若者支援計画」に示しています。今後、国の施策を取り入れながら事業を推進致します。	なし

N0	ページ	章・節等	指摘箇所	意見内容	回答（案）	計画修正
46	全体	全体について		■「こどもまんなか」の視点の拡充 政府が進める「こどもまんなか社会」では、すべての政策において「子どもにとって最善の利益とは何か」を最優先に考えることが求められているが、本計画では「子どもが置かれる社会環境の改善」という視点が弱く、子どもを取り巻く家庭・地域・社会全体の在り方を見直す姿勢が見えない。特に、子どもの意見が村の政策決定にどう反映されるのかが不明確、子どもに関する施策が「福祉」や「教育」に限定されており、まちづくり全体の視点から子どもを支える仕組みがない、家庭環境や地域のつながりが希薄になっている中で、親支援・子ども支援の両面から取り組む施策が弱いといった問題を感じる。 （以下提案） ・「こどもまんなか村宣言」を行い、すべての施策で子どもの最善の利益を優先することを明文化する。 ・子どもがまちづくりに参加できる仕組みを整える（子ども議会、こども意見ボックスなど）。 ・子どもが家庭や地域の支援を受けながら安心して成長できる仕組み（保護者支援・居場所づくりの強化）を計画に組み込む。	本村のこども・若者政策については、本年度策定する「こども・若者支援計画」に示しています。今後、国の施策を取り入れながら事業を推進致します。	なし
47	全体	全体について		■具体的な施策への反映 「遊びの権利」への配慮が弱い（遊び場や自由な表現の場の確保が不足）、「子どもの居場所」の具体的な支援策が明記されていない（行政の支援が不明確）、「子どもの安全と保護」に関する視点が弱い（防災や防犯の観点から子どもを守る施策が不足）といった問題を感じる。 ▶ 改善提案 子ども向けの意見表明の場を設け、まちづくりに参加できる機会を作る。 「遊びの権利」を保障するため、公園・広場などの整備や子ども向けの文化・芸術活動の支援を強化する。 「子どもの居場所づくり」への行政支援を明確にし、財政的・人的支援の枠組みを作る。 防災計画において、子どもへの配慮を強化し、避難所や災害時の支援策を明記する。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
48	全体	全体について		4. 「子どもの声を聴く仕組み」の強化 計画では「若者の声を聴く機会を年2回設ける」とありますが、それでは十分とは言えません。 子どもや若者の意見を日常的に施策に反映できる仕組みが必要です。 ▶ 改善提案 「子ども意見ボックス」を公共施設や学校に設置し、子どもが意見を出せるようにする。 子どもや若者が政策決定に関われる「こども会議」を設置する。 オンラインやSNSを活用し、子どもが気軽に意見を届けられる仕組みを作る。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
49	全体	全体について		5. まとめ 中川村の総合計画には、「子どもの権利条約」や「こどもまんなか社会」の視点が十分に反映されていない部分が多く見受けられます。特に、以下の点の改善が求められます。 子どもの権利条約に基づき、すべての施策で子どもの権利を尊重することを明記する。 「こどもまんなか社会」の考え方を取り入れ、まちづくり全体の視点から子どもを支える仕組みを整える。 子どもの意見を施策に反映するための具体的な仕組み（子ども議会、意見ボックスなど）を設ける。 子どもが遊び、学び、安心して育つための環境整備を強化し、支援策を充実させる。 子どもの居場所づくりや防災計画において、子どもに配慮した施策を明記する。 これらの改善を通じて、中川村が「子どもが安心して成長し、意見を尊重されるまち」となることを期待します。	具体的な施策については、毎年策定する実施計画にて事業として定めます。今後、頂戴したご意見を参考に事業の検討を致します。	なし
50 52	その他	パブリックコメントについて	周知方法、意見提出方法	計画の存在やパブリックコメントの募集が十分に周知されていない 住民が意見を出すための手続きが複雑、もしくは分かりづらい 住民にとって「意見を出しても反映されないのではないか」という不信感がある ① HPでとても探しにくかった。PDFをポンッと貼られているだけでは誰もみない。 ② チャオの情報コーナーはじめ、村内に置いてあるところは、どこも「見てもらう気」無しのように感じる	今後に向け、目に付きやすい、回答しやすい方法を検討致します。	なし
53	全体	全体について	パブコメが読みづらい	概要版のようなもの、「こども版」のようなもの必要ではないか	概要版は別途作成し、全戸配布します。また、作成に際しては分かりやすい表現となるよう努めて参ります。	なし